



よくある質問にお答えします

Q”かちぎょう”ってなに？



「こどもにかかわる『家庭』と『地域』の“教育力”を高め合おう」という意味の事業名（家庭・地域教育力向上支援事業）の通称です。

家庭教育は、その名のとおり家庭で行われる教育のことで「すべての教育の出発点」といわれています。また、「保護者の方々の頑張りに対して、地域社会や学校、行政、企業等も力を合わせ、子育て家庭の『支え』となり、**社会全体で子育てや家庭教育を応援していくこと**」が求められています（文部科学省HPより）。大田区教育委員会では、1966年からPTAを中心とした「家庭教育学級」として本事業がはじまり、時代に合わせて制度を変えながら、**保護者の自主的な学習活動を支援しています。**

Q何のために大人の学習会を行うの？



こどもの育ちを支える上で、**大人の学び合いやつながりづくりの場が必要不可欠なもの**として大事にされています。

日本の教育制度では、こどもと共に、保護者が保護者として成長していく機会を保障することが、大切なこととして位置づけられています（教育基本法第10条）。

Qこども向けの学習会じゃだめなの？



原則として**大人向けが対象**です。こどものみの学習会は本事業の対象外です。**大人が学ぶこと（学習のねらい）が明確な親子プログラム**などであれば対象となるので、ご相談ください。大人の学習会に、保育やこども向け学習会などを併設することもできます。

忙しい日々の中で大人が学びたいことに時間をつくることは後回しになりがちですが、こどものつながりをきっかけにして、**大人をメインにした場づくり**をしてみましょう！

Q学習会のテーマはどうやって決めたらいいの？



子育てで気になっていること、悩んでいることや心配なこと、ほかの家庭に聞いてみたいことなど、**普段考えている自身の思いを団体メンバーと話し合ってみましょう！**

それほかの経験から、共通の課題（テーマ）をみつけてみてください。学習会ですべて解決できなくとも、この機会にできること（学習のねらい）を考えてみましょう。

右記のテーマ例も話し合いの参考にしてみてください！

Q講師はどうやって見つけるの？



学習のテーマやねらいにもついて、お話を聞いてみたい方を探してみましょう！本や雑誌、インターネットやSNS、これまでの学習会の事例などから情報を集めてみましょう。地域の方に講師として協力いただくことも問題ありません。（講師謝礼額は、大田区教育委員会の謝礼基準に基づきます。）

Q制度を使うメリットは？



講師の謝礼支払いや、参加者募集の広報など、教育委員会が協力します。企画について困ったら、職員がお話を伺いながら一緒に考えますので気軽にご相談ください！

皆さんの本事業への取り組みが、大田区の家庭・地域の教育を高めていきます。同じ思いで悩んでいる保護者や地域の方々、未来の保護者たちもいるかもしれません。学習会の実施により、学び合いのネットワークを広げ、**こどもたちの育ちを支える地域づくり**を進めていきましょう。